

# あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一・三八  
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1926

商売くらし  
に役立つ!  
全国  
商工新聞  
月/500円

## 住宅非課税世帯等への国の支援金 家計急変世帯は申請を

物価高騰対策等による重点支援給付金（追加分、一世帯あたり7万円）の支給が始まっています。この内、世帯全員が住民税非課税の世帯と家計急変で昨年3万円の給付金を受給した世帯は申請不要で、今月はじめに支給が行われました。昨年11月以降に失業、営業不振などで家計が急変し、住民税非課税世帯と同等の収入しか得られていない世帯は申請により支援金支給を受けられます。申請書は市役所窓口かホームページで取得できます。（申請は2月29日まで）

## 均等割のみ課税世帯への 給付金は3月以降に

8日の臨時議会会で可決した補正予算で支給される、住民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付金と、非課税世帯・均等割のみ課税世帯の18歳未満への5万円給付金は、申請無しで3月以降に支給開始の予定となっております。

また定額減税（本人及び扶養親族一人当たり4万円）しきれないと見込まれる人に対する給付（調整給付金）と、24年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となる世帯への10万円の給付金は、6月の住民税額確定後の支給となります。

記事 松崎会長より

## 収支計算・申告書作成会のご案内

収支計算はできましたでしょうか？また各種控除証明書は準備OKでしょうか。

民商2階を利用できるようにしておきましたので、各自おおばらにして収支計算してみませんか。

3月3日（土）・4日（日）・9日（土）・10日（日）の午前中（9時～12時）は民商をあけておきます。

## 笹神支部・農民連申告相談会

日時 3月3日（土）  
午前9時～午後3時  
場所 ふれあい会館 談話室



## 相続税の課税対象になる死亡保険金

被相続人の死亡によって取得した生命保険金や損害保険金で、その保険料の全部または一部を被相続人が負担していたものは、相続等により取得したとみなされて、相続税の課税対象となります。この死亡保険金の受取人が相続人（相続を放棄した人や相続権を失った人は含まれません。）である場合、すべての相続人が受け取った保険金の合計額が次の算式によって計算した非課税限度額を超えるとき、その超える部分が相続税の課税対象になります。

500万円×法定相続人の数 ÷ 非課税限度額

国税庁ホームページより

## 3・13重税反対全国統一行動阿賀野集会

- 日時 3月13日（水）  
午後1時30分より
- 会場 水原公民館  
3階 大会議室



集会後デモ行進を行い水原総合体育館玄関内で各種申告用紙を提出します。

## 下越病院土曜検診予約

- 日時 6月17日（土）
- 申込人数 2名のみ
- 申込〆 4月20日



## 能登半島地震の当面の支援について

全商連より、支援について連絡がありました。物資については現地購入できる状況になっていることから、当面は、災害支援募金の取り組みへのご協力が必要となります。ご協力をお願いします。

